

監査委員事務局

建設委員会

【議案関係資料】

(当初予算関係)

2月20日提出

令和6年第1回定例会（2月議会）
提出資料

令和6年2月20日
監査委員事務局

建設委員会・分科会

【予算関係】

令和6年度に実施する定期監査等について

・・・3

令和6年度に実施する主な監査について

令和6年2月20日
監査委員事務局

1 監査委員が実施する監査

(1) 対象課所等

① 定期監査

普通会計・企業会計の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について実施。

区 分	普 通 会 計				企 業 会 計			合 計
	本庁 (課・室等)	地域振興局 (部)	地方機関	計	本庁(課)	地方機関	計	
令和6年度	90	32	132	254	3	3	6	260

※ 監査対象課所数は令和5年度より2課所減。

② 行政監査

一般行政事務（事務処理手続き・業務運営等）の執行について、監査テーマを定めて実施。

- ・ 監査テーマ 各種団体等への負担金の支出について
- ・ 監査対象課所 各種団体負担金（1件の金額が100万円以上の負担金）を支出している本庁の各課所

③ 財政的援助団体等監査

補助金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体、公の施設の管理を行わせている団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について実施。

監査対象団体や日程等の監査実施計画は、8月に開催予定の監査委員協議会において決定。

(参考)

区 分	補助金等 交付団体	出資団体	公の施設 管理団体	合 計
令和5年度	6	13	8	27

(2) 実施時期等

区 分		実 施 時 期		監査結果の報告・公表時期	
		予備監査	委員監査		
定期 監査	普通 会計	地 方 機 関	令和6年1月～3月	令和6年4月～5月	令和6年10月
			5月～6月	7月	
		地域振興局(部)	4月～5月	7月	
		本庁(課・室等)	6月～7月	8月～9月	
	企業 会計	地 方 機 関	5月～6月	7月	9月
本 庁 (課)					
行 政 監 査		5月～7月	8月～9月	10月	
財政的援助団体等監査		10月～12月	令和7年1月	令和7年3月	

※1 監査委員による監査（委員監査）の前に、事務局職員による予備監査を実施。

※2 予備監査の一部は、令和5年度中に実施。

(3) 委員監査の実施方法

- ① **実地監査** 監査対象課所の事務所等において、関係人からの説明を聴取するなどして行う監査。
【令和6年度実施数】定期監査159課所（普通会計154課所、企業会計5課所）
- ② **遠隔監査** Web会議システムを利用し、関係人からの説明を聴取するなどして行う監査。
【令和6年度実施数】定期監査15課所（普通会計15課所）
- ③ **書面監査** 監査対象課所から提出された資料等の証拠に基づき在庁で行う監査。
【令和6年度実施数】定期監査86課所（普通会計85課所、企業会計1課所）

2 包括外部監査（知事の権限である外部監査契約に関する事務を補助執行している）

外部の専門的な知識を有する者（包括外部監査人）が行う監査で、毎会計年度1回以上、財務その他の事業を特定して実施。

（参考）令和5年度実施

- ・ 監査テーマ 「新秋田元気創造プラン」における人口減少対策事業に関する財務事務の執行並びに事業の管理について
- ・ 監査対象課所 あきた未来創造部